

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期三木市まち・ひと・しごと創生推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県三木市

### 3 地域再生計画の区域

兵庫県三木市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1970年頃から緑が丘等でのニュータウン開発によって急激に増加し、1997年10月末に人口88,232人でピークを迎えた。その後、若者世代の市外への流出や市全体の出生数の低下等により人口は継続的に減少し、2025年1月末時点には72,971人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、2060年には、総人口が39,885人となり、2015年（77,178人）比で約51%となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1995年の13,975人をピークに減少し、2020年には8,230人となる一方、老年人口（65歳以上）は1995年の12,990人から2020年には26,408人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の59,595人をピークに減少傾向にあり、2020年には40,261人となっている。

自然動態については、2001年までは出生数（584人）が死亡数（549人）を上回る自然増だったが、2002年以降死亡数が出生数を上回る自然減となっている。2017年では、出生数474人、死亡数879人と405人の自然減となっている。

社会増減に関しては、2000年頃から15年間、年間300～600人の社会減で推移していたが、2015年では転入数が増加したこともあり、200名を下回る程度の社会減（転入数2,053人、転出数2,223人）となった。

人口の減少は、進学、就職を機に 20～39 歳の若年層が市外へ転出（2019 年男性 26 人転出、女性 139 人転出）することに伴う社会減に加え、未婚化、晩婚化の進行による合計特殊出生率（2015 年 1.34 県下 27 位/29 市）の低下、近隣市と比較した場合に若年層の収入の低さ等が原因と考えられる。

このような状態が続くと、年齢構成バランスがいびつになり、少子高齢化が加速することにより、労働力の減少とそれに伴う地域経済の縮小、行政サービスの低下、地域コミュニティの機能低下等、これまで当り前に行ってきた事業や行事ができなくなると考えられる。これにより、「まち・ひと・しごと」のバランスが崩れ、まちの活力が失われる等の課題が生じる。

これらの課題に対応するため、2025 年度から 5 カ年の計画として定める新たな第 3 期三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略においては、これまでの計画を継承しつつ時代の変化に対応するための新たな視点を加え、複合的な人口減少対策に特化した取り組みを進めることにより、本市の総合力を高めることで人口減少に歯止めをかけつつ、人口が減少しても暮らしやすい社会の構築をめざすチャレンジな目標として、これまで通り 2060 年に 5 万人の人口維持をめざすこととする。

そのため、目標を「誇りを持って暮らせるまち三木」～Challenge MIKI～とし、以下の 5 つの政策の柱を新たに設け、地方創生の実現に向けチャレンジしていく。

- ・政策の柱 1 活き活きと働けるまちづくりにチャレンジ
- ・政策の柱 2 子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジ
- ・政策の柱 3 いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジ
- ・政策の柱 4 安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジ
- ・政策の柱 5 様々な人が集うまちづくりにチャレンジ

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア、イ、 ウ、エ、 オ	定住人口 (国勢調査)	75,294人 (2020)	67,500人 (30社人研 推計 63,874 人)	政策の柱1 政策の柱2 政策の柱3 政策の柱4 政策の柱5
	若者世代(20・30歳代) の社会増減率	▲1.14% (2019)	±0	
	若者世代(20・30歳代) の未婚率	20代男 85.2% 女78.4% 30代男 45.1% 女30.6% (2020)	20代男 80.0% 女70.0% 30代男 35.0% 女25.0%	
	合計特殊出生率	1.22(2020)	1.67	
	ア	ゴルフ場利用者数	110.5万人 (2023)	
ジュニア育成のゴルフ 教室・スナッグゴルフ 大会参加者数	2,810人 (2023年 時点累計)	3,400人 (累計)		
インバウンドへの参 画事業者数	32社(2024)	40社		
個人旅行を含む三木 市での外国人宿泊人 数	534人 (2023)	4,000人		
金物製品出荷額	326億円 (2021)	285億円		
金物製品輸出額	48億円 (2021)	60億円		

	市民一人当たりの平均所得額	323万円 (2023)	330万円
	株式会社等、農業法人組織数・認定農業者経営体数	21 組織 49経営体 (2023)	30 組織 65経営体
	作付面積	2,094ha (2023)	1,946ha
	入込客数	481万人 (2023)	522万人
	事業承継計画の策定件数	0 件 (2024)	3 件
	金属製品製造業の事業所数（従業員4人以上）	88事業所 (2023)	100事業所
	起業数	84件(累計) (2023)	100件 (累計)
イ	みきで愛サポートセンター成婚数	6 組 (2023)	10組
	認定こども園での待機児童数	0 人 (2023)	0 人
	図書館貸出密度 (市民一人当たりの年間貸出冊数)	10.2冊 (2023)	13.0冊
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校 82.9% 中学校 68.3% (2024)	小学校 85% 中学校 70%
	子どもの数	7,998人	7,500人

	(0～14歳)	(2023)		
ウ	みつきい☆いきいき 体操の自主教室参加 者数	1,895人 (2023)	2,500人	政策の柱3
	ヘルシーウォーク宣 言参加者数	2,243人 (2023)	3,000人	
	健康寿命 全国比較	男性 81.79 歳 女性 84.91 歳 (2023年)	男性 82.4 歳 女性 85.5歳	
	高齢者大学在籍者数	107人 (2024)	120人 (累計)	
	バス路線の1便当 たり利用者数	12.28人/便 (2022)	12.85人/便	
	市内栗生線各駅利 用者数	301万人/ 年 (2022)	319万人/年	
	公共交通の人口カ バー率	5地区で 90%未満 (2022)	全地域 90%以上	
エ	公共建築物の総延床 面積の削減目標達成 率 ※累積増減面積/ 削減目標面積で算出	322,418 m <sup>2</sup> 14% (2023)	297,229 m <sup>2</sup> 100%	政策の柱4
	市域の温室効果ガス 排出量	703千 t/CO2 2013年度 比 16.2%	2013年度比 48%削減	

		(2020)	
	1人当たりの1日の家庭ごみの排出量	549 g /人・日 (2020)	463 g /人・日
	マイナンバーカード保有率	74.8% (2023)	90%
	要介護認定申請における申請から認定までの平均日数	39.0日 (2023)	30.0日
	S N S のフォロワー数	9,553人 (2023)	15,000人
	市ホームページの訪問者数	177.2万人 (2023)	183万人
	交流拠点施設を活用した新たな課題解決型サービスに係る公民連携事業の実施数	3件 (2023)	30件
	緑が丘・青山エリアにおける人口	14,471人 (2023)	14,571人
	青山7丁目交流拠点テナント利用率 (%) ※2026年開設予定	0% (2024)	100%
オ	多文化共生社会の実現に協力する事業者数	6社 (2023)	15社
	多文化共生社会を支えるボランティア団体数	3団体 (2023)	5団体

	企業版ふるさと納税 (寄附事業者数)	17社 (2023)	50社 (5年累計)	
	ふるさと納税(寄附金額)	825,710 千円 (2023)	1,000,000 千円	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期三木市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 生き活きと働けるまちづくりにチャレンジする事業

イ 子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジする事業

ウ いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジする事業

エ 安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジする事業

オ 様々な人が集うまちづくりにチャレンジする事業

#### ② 事業の内容

ア 生き活きと働けるまちづくりにチャレンジする事業

本市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り、生き活きと働くことができるまちづくりにチャレンジする。

めざす姿として、「中小企業や地場産業がさらに活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出として、新規企業が立地することにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっている。」を掲げる。

このようなまちを実現するため、自然減(未婚率の高さ及び合計特殊出

生率の低さ)の原因となっている平均所得が低いことへの対策として、地域の特色を生かしながら企業の立地誘導を図るとともに、優れた高速道路網を生かした産業拠点の強化や、地域の文化を育んできた農業や商工業、地場産業の振興を進めることで、所得向上を図る。

#### 【具体的な事業】

- ・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会開催支援事業
- ・近畿経済産業局連携事業
- ・内閣官房との連携 等

### イ 子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジする事業

男女の出会いの場や子育てしやすい環境を創ることで、結婚、出産及び子育てがしやすいまちをめざす。

めざす姿として、「多世代による地域での声掛けや、きめ細かな行政情報の提供に支えられながら、結婚を望む人同士が 出会い、結婚し、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送っている。」を掲げる。

このようなまちを実現するため、自然減の原因となっている未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さへの対策として、総合的で切れ目のない支援等により、将来への展望を持ちながら、安心して家庭を築き子どもを産み育てることができる環境を創出する。

#### 【具体的な事業】

- ・縁結び事業
- ・障害児支援体制強化事業 等

### ウ いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジする事業

協働のまちづくりを推進することで、地域の活力を高め、いつまでも働き、学び、支え合える環境を創り、だれもが活躍しながら暮らせるまちをめざす。

めざす姿として、「多世代が共生し、性別や年齢を問わず誰もが活躍し、協力し、支え合いながらいきいきと暮らしている。」を掲げる。

このようなまちを実現するため、世代を超えた交流と地域の支え合いの機運をつくり、人口減少社会の中で誰もが健康で、地域社会や産業の担い手として活躍しながら暮らせるまちをめざす。

**【具体的な事業】**

- ・（仮）高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業
  - ・地域で安心して暮らせる体制の整備
- 等

**エ 安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジする事業**

三木の魅力に磨きをかけ、県や近隣市町とお互いの強みを生かし、圏域間や広域での連携を図ることで、限られた資源を有効活用し、未来へつながる持続可能なまちをめざす。

めざす姿として、「人口減少社会においても地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGsの基本姿勢である「誰一人取り残さない」の観点のもと、子どもから高齢者まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいる。」を掲げる。

このようなまちを実現するため、人口減少・少子高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークを強化することで、市全体の総合力を高める。また、連携や関係人口・交流人口の向上を推進することにより、活気ある社会が持続するように努める。

**【具体的な事業】**

- ・国土強靱化地域計画策定事業
  - ・立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 等

**オ 様々な人が集うまちづくりにチャレンジする事業**

外国人住民も含め、誰もが自分らしく生活し、多様性をお互いに尊重し、認め合う寛容なまちづくりをめざす。

めざす姿として、「女性の活躍や「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献、障がい者の社会参画、増加する外国人住民との共生、多様な性（LGBTQ）の尊重等、あらゆる人権問題が解決

され、誰もが自分らしく、安心して生活している。」を掲げる。

このようなまちを実現するため、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備することにより、ポストコロナ時代の誰一人取り残されることのない「新たな日常」を構築し、多様性と包摂性のあるまちをめざす。

#### 【具体的な事業】

- ・多文化共生推進プランの策定
- ・企業版ふるさと納税事業 等

※ なお、詳細は第3期三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2025年度～2029年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年8月及び2月頃、三木市創生計画策定検証委員会を開催し、有識者による事業評価を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

## 6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで